

広報 アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

Public
Information
Teshio
NO.600

2007.Jul 7

て
し
お



天塩小学校運動会／平成19年6月10日撮影

平成19年度天塩町政執行方針

私は、このたびの統一地方選挙におきまして、町民各位の暖かいご支援をいただき町長就任の栄に浴し、町政を担当させていただくことになりました。

私の育った「ふるさと天塩」の発展のために、諸計画の具現化に努めながら、魅力あるまちづくりに全力を傾注してまいれる所存であります。

私の基本理念は、「人づくり・夢づくり・希望にもえるまちづくり」をモットーにしたまちづくりを進めてまいりたいと思っております。人と人との絆を大切にしたい思いやりのある人を育てる「人づくり」、子供たちの未来と町の未来に夢を描く「夢づくり」、一歩前に出る勇氣と明日に希望を持ち、天塩らしさが生きた新しい産業を創造する「希望にもえるまちづくり」に邁進してまいりたいと存じます。

さて、21世紀へ突入後も国際化が進み、最近の社会構造や経済環境は最も変動が著しく、国内の社会情勢は、予測の出来ない非常に変化の激しい時代にあります。

このような状況下で、都市部と地方との格差が広がっており、本町の財政状況は誠に厳しいこと



天塩町長 浅田 弘隆

から、将来における持続的な発展のためには、踏み込んだ財政健全化が避けて通れない最重要課題となっております。

このようなことから、最初に取り組む事項といたしましては、「財政健全化計画の推進」であります。

本年度から今後3年間に町債の借入償還額がピークに達することが、財政運営に支障をきたす要因ともなっており、このため、歳出の抑制をはじめ全体的な見直しをしなければならぬとこのころであります。先行き不透明な時代だからこそ、その地域の課題を整理し、これまでの慣例にとらわれない、足元をしっかりと見つめ直した改革に取り組んでまいりたいと存じます。

これからの時代は、自ら考え自ら行動していく自治体の力量が

問われる時代でありますので、町民の皆様と協働しながら夢と希望のあるまちづくりのために、これらの試練を乗り越えてまいれる決意であります。

農業の振興

本町の基幹産業であります農業につきましては、農畜産物の国際化・自由化、市場原理による価格競争、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりなどにより、厳しい環境下におかれている状況にあります。

これらについては、農業団体を中心として総力を挙げ、国内外にて運動が展開されており、町としても成り行きを注視しながら関係機関と協調し、積極的な行動を推し進めてまいります。

本町農業、とりわけ酪農においても、規模拡大や生産性の向上が重視される中、後継者不足や高齢化の進行、昨年から生乳生産調整による削減など様々な課題に直面しているところであります。

そのような中で、乳質は年々向上するなど、酪農家の皆様の生産に向けた強い意欲が現れ、その努力が着実に実を結んでいるものであります。

今後、安心して持続できる酪農畜産業の環境対策の確立、酪農経営をサポートする総合的施策の

確立、または国際的競争力に対応できる草地型経営の立脚など農協・関係機関との連携強化を図り、担い手が将来ともに夢と希望の持てる「酪農郷てしお」づくりに取り組んでまいります。

今年度におきましても、農業経営の基盤を強化し、経営体の安定向上を図るため、酪農ヘルパーなど各種事業の支援・各種施策を推進してまいります。

なお、道北では初めてとなる肉用黒毛和牛の肥育から販売までを、全国で手がける農業生産法人「安愚楽共済牧場」が、11月を目途に3,000頭の子牛を哺育・育成する直営牧場を、現在「中ウブシ地区」に建設中であります。哺乳棟・育成棟牛舎11棟と事務所など大規模な施設となり、「安愚楽共済牧場」が子牛の哺育・育成を担当することにより、契約農家は、牛の繁殖などに専念できるようになり管理負担が軽減され、経営も安定することになります。

また、40人余の採用計画があり、本町の雇用対策にも繋がるため、この計画に大いに期待をしているところであります。

林業の振興

森林は、地球温暖化防止をはじめ、環境保全や資源の涵養など国

人づくり 夢づくり

希望にもえるまちづくり

土や水源を守るとともに、水産資源を育む大切な役割を果たし、多面的でその機能は重要であり、まちづくりには欠かせないものがあります。

これらのことから、21世紀北の森づくり推進事業、森林整備地域活動支援事業の実施など林業振興の活性化を図ってまいります。

水産業の振興

本町のブランドとして名高い天塩産しじみは、漁業者にとって大切な収入源であり、本町にとって重要な産業の一つであります。しじみ貝の稚貝の発生率が低く、推定資源量はピーク時の10分の1程度まで減少し、しじみ貝採取量も年々減少を余儀なくされております。

このため、平成13年から国・道・町・試験研究機関などの関係機関による資源環境対策委員会が設置され、資源回復に向けての調査研究を進めているところがあります。

このようなことから、しじみ人工種苗生産事業、しじみ資源環境調査事業、鉄分除去及び選別洗浄機導入事業、しじみ貝赤サビ除去機導入事業の支援をし、「天塩しじみ」をしっかり守り育てていきたいと考えております。

更に、漁業振興対策として、鮮魚用製氷施設設置事業、船舶定期上乗費支援事業、トド被害対策事業についても支援してまいります。

観光・商工業の振興と雇用の創出

本町に所在する、恵まれた自然環境を活用したしじみまつり、天塩川港まつり、秋の味まつりなどの各種多彩なイベントが毎年展開され、多くの観光客に利用いただいているところでありますので、観光協会などとも十分な連携を図り、鏡沼海浜公園、てしお温泉「夕映」、情報交流センター「道の駅てしお」などの各施設を利用した滞在型観光と、特産品を生かした、また来てみたい、と思うような観光のまちづくりを目指してまいります。

平成17年度から、3年計画で進めてきたハマナスの丘整備事業ですが、本年度の遊歩道・階段取り付けでほぼ完了致します。

これにより、ボランティア団体が手がけている百万本のハマナスと、鏡沼を有機的に結びつけた本町の一大観光地になると思われます。

商工業につきましても、大型店の進出、町外への購買力の流出な

ど、非常に厳しい状況にあるため、商工会をはじめ関係機関と連携を図り、今後の経済動向を見極めながら、商工業の活性化を図っていく必要があります。

このことから、地元での消費拡大を図り、商工業の経営安定に努めてまいります。

雇用対策ですが、労働と雇用を確保するため、季節労働者冬季就労対策事業の雇用対策事業の実施、その他各種団体への支援を実施してまいります。

特産品の有効活用

町内で産出される地場産品は、付加価値を高めた商品開発や、山菜などを活用した商品の販売促進がなされ、本町の特産品として販売されているところであります。

このため、本町を訪れる旅行者などに、地元の食材にこだわった、「天塩の味」を提供できるような、食と観光を結びつけた取り組みや、自ら特産品開発に取り組み方々に対しても支援をしてまいります。

企業等の誘致

地方を取り巻く環境は厳しき

を増しておりますが、本町の特性を活かせる企業誘致を進めていくことが必要であります。

自衛隊施設誘致運動でありませんが、本町の地理的条件を活かした各種訓練が実施され、年間約1万人近い隊員が来町されており、商店などへの経済効果の向上が見られるところであります。

これまで長期にわたり、施設・訓練誘致を展開しておりますが、渡河訓練・水際訓練など、新たな地域での宿営・訓練ができるよう関係機関などと連携し、これまでの実績を踏まえ、その実現に向けた施設誘致・訓練誘致の運動を強力に実施してまいります。

道路・交通体系の整備

住民生活・地域経済に密着した、交通確保と道路機能の向上や安全性を図るための道路環境整備が必要であります。

このことから、町道維持補修のほか雄信内7線沢線道路路補修事業などを実施してまいります。

また、町内の除雪対策でありませんが、冬期間の生活に欠くことのできない交通確保につきましても、効率的な除排雪に努めてまいります。

なお、国道232号天塩バイパス工事がありますが、残り約5キ

平成19年度天塩町政執行方針

ロメートルの北側部分は、現在、暫定盛土工事と用地取得に取りかかっているところであり、早期完成するよう関係機関に要望してまいります。

町内における交通体系でありませんが、本年度からウブシ地区・雄信内地区については、地域の皆様のご理解をいただき、通学を中心とした地域バスの運行を開始したところであります。

港湾の整備

地方港湾である天塩港の港湾整備につきましては、港湾整備計画に基づき実施しておりますが、利用船舶の安全航行を確保するための航路埋没浚渫工事、船揚場改良工事を進めながら、一方で、将来を見据えた港湾管理について、地元漁業者や関係機関と協議を進め、よりよい方向を探ってまいります。

健康づくりの実践

「健康てしお21」は、留萌管内で初めての健康づくり計画であり、平成17年度から1次予防である運動・休養・栄養など、生活習慣の改善に重点をおいた健康づくりを推進しておりますが、本年



度も引き続き町民の皆様とともに健康寿命に着目し、きめ細かな事業を推進してまいります。

また、成人病はじめ各種検診、健康相談・指導業務などの保健事業も継続的に実施してまいります。

医療の充実

現在の町立病院の医師体制は、院長ひとりの常勤体制にあり、北海道地域医療振興財団からの短期医師派遣や北大第1外科からの休日医師派遣、名寄市立病院からの外科医師派遣などを受け、診療を続けているところであります。

このような中、昨年より順次実施されている医療費適正化の推進、診療報酬等の見直しなどの医療制度改革、臨床研修制度の導入に

よる急激な医師不足が、本町の病院経営に大きな影響があることは必至な状況となっております。

このことから、地域医療を守り続ける自治体病院として生き残るためにも、北大第1外科、医療法人 湊仁会、医療財団との連携を深め、医師確保に向けた積極的な取り組みを行い、更に道の医療政策も考慮しながら効率的な医療体制の構築をはじめ、よりよい病院経営のあり方を見いだしてまいります。

高齢者福祉の推進

昨年10月現在の、本町の65歳以上の高齢化率が27%と上昇し続ける中、介護の必要な高齢者も増え続け、家庭における介護力は低下しており、寝たきりや一人暮らしの高齢者などへの支援のための環境整備が、さらに必要な状況にあります。

平成12年に介護保険制度がスタートして以来、高齢者の個々のニーズにあったサービス提供が行われておりますが、国は、介護保険法を改正し、制度全体を予防重視型システムに転換したことから、これまでの取り組みの見直しを進めているところであり、今後、介護支援を含め、総合的な福祉サービスの提供に万全を期

してまいります。

なお、高齢者の医療の確保に關する法律の施行により、平成20年度から75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」がスタートしますが、本町は、「北海道後期高齢者医療広域連合」に昨年12月に加入し、その後、順次システムの移行を進めているところであります。このため、システム導入と移行に伴う経費が相当額要することとなっております。

また、1日1回の声かけ・安否確認や会話の推進など、高齢者に優しい環境づくり、生きがい対策の充実や自立支援の対策を実施してまいります。

特別養護老人ホームなどの運営のあり方につきましては、効率的な運営を図るため、平成21年度を目標にした民営化のための取り組みを、今後も続けてまいります。

子育て支援・障害者福祉の推進

近年、出生率の低下などにより少子化、核家族化、女性の社会参加機会の拡大により子育て環境も変化し続けております。

このようなことから、一昨年より保育所を活用して子育て支援センターを開設し、学校入学前の親子の交流事業や子育て相談、子育て教室、広報活動など次世代の

人づくり 夢づくり

希望にもえるまちづくり

子育て支援を進めておりますが、今後も継続的に進めてまいります。

また、心身に障害のある方々が積極的に社会参加できるよう、暮らしやすい環境整備の充実など、安心して暮らせるよう進めてまいります。

上水道・下水道の整備

水道事業につきましては、本年度から全て簡易水道会計としておりますが、水資源を確保し、安心して飲用できる良質な飲料水を供給するため、引き続き安全点検など管理に万全を期してまいります。

公共下水道事業につきましては、順調に推移しておりますが、本年度をもって当初計画事業が終了予定となっておりますので、各家庭への接続など生活環境向上の推進に努めてまいります。

また、下水道整備区域外の地域においては、合併浄化槽の普及を図るため、本年度も浄化槽設置整備事業の助成をしております。

消防・防災・防犯体制の充実

町民が、安心して暮らせる環境と生命・財産を守る立場から、火災

の未然防止、防災体制の確立が必要であります。

特に近年、農家火災が多発していることから、関係機関と連携し、防火及び水利の緊急点検を実施するなど、防火体制と消防機能の効果的運用を図るとともに救急搬送体制及び災害防止体制など一層の充実を図ってまいります。また、防犯体制につきましては、関係機関などと連携した取り組みを実施し、地域住民が、安全で安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

学校教育・生涯教育・生涯スポーツの充実、推進

核家族化、少子化により児童生徒が減少し、こどもたちを取り巻く教育環境が大きく変化しており、ゆとり教育の見直し論議など、それぞれの個性を活かした教育の実践と、地域に根ざした特色のある教育の充実に努めることが必要であります。

このため、学校の規模や適正な教育環境整備に配慮するとともに、地域に根ざした各種教育活動を推進することにより、この町を愛し、夢を持って学習できるような環境推進に努めてまいります。

また、生きがいとゆとりのある生活を送り、地域が持つ機能を利した総合的な生涯学習の充実

を図るため、情報化社会に対応した学習機会の拡充などの推進と、だれもが親しみ参加できるスポーツを促進し、心身健康維持などの住民参加型スポーツを普及し、健康と生涯スポーツの推進に努めてまいります。

天塩小学校の改築につきましては、今後、町の財政を勘案し、児童数の推移などを見ながら、議会・教育委員会・教育関係者と十分な協議をし、重要な課題として取り組んでまいりたいと存じます。

町民参加体制・コミュニティの充実

住民が主体となり、行政と一体となったまちづくりは、住民相互の協力と一人ひとりの意志と、自主的な発想が必要であります。

このことから、町民参加型のま



ちづくりとコミュニティの充実を図るため、自主的な活動を促進するための環境づくり、自治会活動の活性化、各種ボランティア活動の推進など、地域ぐるみによる運動が展開されるよう努めてまいります。

国際交流の推進

本年10月に、アメリカ合衆国アラソカ州ホームー市民団が、姉妹都市提携20周年を記念して来町されます。

姉妹都市提携を結び相互の文化・スポーツ・交換留学・親善訪問など相互交流を続けておりますが、今後も交流の機会と友好の輪を広げてまいります。

行財政の充実

三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な減額、補助金の削減、税収の伸び悩みなどによる町財政の悪化が現実的なものとなっております。

このことから、これまでの慣習にとらわれず、「改革のまちづくり」のもと徹底した経費の削減、事務事業の見直し、各事業の精査を行い、限られた財源の中で効率

平成19年度天塩町政執行方針

的な財政運営を図ってまいります。

特に各種補助金につきましては、対前年度比10%の削減をさせていただきますのでご理解賜りますようお願いいたします。

道州制、事務・権限委譲

地方分権一括法の施行などにより、分権の流れが加速しておりますが、道は道州制を目指した取り組みと事務、権限移譲を順次進めてまいります。

道から市町村への移譲対象となる事務・権限は、2,000項目余りとされておりあります。

これらの膨大な事務処理の移譲に当たっては、専門的知識を必要とする人的措置、それに伴う財政的措置、適正な事務処理の確保にかかる支援措置を、道に求めるなど、基礎自治体としての機能充実を、更に図っていかねばならないところであります。

市町村合併の行方

先人の努力によって築き上げてきたふるさと天塩を、更に豊かな生活の場としてゆくことが最も大事なことを考えておりますが、合併協議会が破談後の天塩町の方角性としての選択肢を、国・

道の考え方や町の取り組みなど町民の皆様と率直な意見を交換し、協議をして歩むべき最善の道を見いだしてまいりたいと考えております。

郵政民営化等

天塩郵便局・雄信内郵便局の外務事務の統合につきましては、これまで「天塩・雄信内郵便局の外務事務を統合することに反対する会」の皆様とともに反対運動を再三に亘って展開してまいりましたが、日本郵政公社は、地域の意見を全く無視し、唐突で何のプロセスもなく、地域住民が誰ひとりとして理解できない計画を強引に見切り発車したところでありあります。

既にサービスの低下や住民に不便をきたしている現状が出ておりますが、公社側は、不具合があれば検証し見直しをしていくとの回答のみで、住民要望とはかけ離れた言い訳に終始しております。

このように、住民の皆様とともに出てくるだけの反対行動をしてまいりましたが、良い結果が得られず大変残念でなりません。

ただ、公社側は、「冬期間は従来どおりの外務事務に配慮する」との姿勢を見せたことが唯一

の成果であります。

10月からは、完全民営化された「郵便局株式会社」の町内の郵便局として窓口業務を行うこととなつてまいります。

今後とも地元に残った郵便局が現状維持されるよう要請してまいります。

なお、町内に配置されております国・道の出先機関が、行政改革のもと、今後、整理統合の対象になつてくる可能性があります。

整理統合が進むと住民サービスの低下はもとより本町の人口減少が進み、過疎化に拍車がかかり地域経済に大打撃を与えることとなります。

このことから、町議会、関係機関の皆様と連絡を密にし、何としてもこれらを阻止してまいらなければならぬと思っておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

公立高校再編計画

北海道教育委員会は、昨年8月に示した「新たな高校教育に関する指針」により、高校教育は1学年4学級から8学級が望ましいとし、3学級以下の高校は近隣校との再編を進めるとしたものであります。

本年5月8日に、公立高校再編

の前提となる全道の学区ごとの学級削減について試算を明らかにしたところでありますが、留萌学区は平成20年度から22年度までの3年間で最大3学級の削減の見通しを示し、23年からの4年間の見通しも示したところであります。

今後、今回の学級削減見通しや課題を基に平成20年度の配置計画案を示すとしております。

天塩高校の本年度新入学生は、39人で特例2間口となっております。

このことから、天塩高校、町内の中学校、地域父母、地域住民と一体となつて早期に対策を協議して、天塩高校の存続に力を注いでまいります。

以上、平成19年度の町政執行にあたり、基本的な姿勢、主な施策の概要を申し上げましたが、本年度も、課題が多岐にわたり山積し、幾多の困難も予想されますが、直面する諸課題に積極的に取り組み、町民皆様誰もが「ふるさと天塩」を語ることであり、一住んでいてよかった」と実感できるまちづくりを進めるために、力を合わせながら、知恵を出し合い努力していく所存であります。

町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

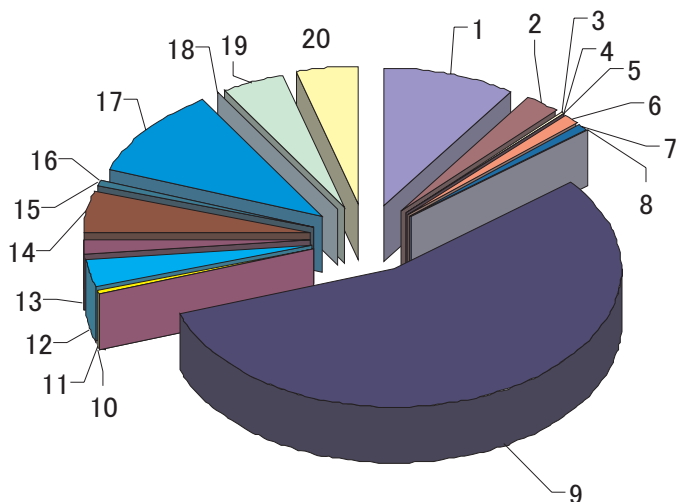
平成19年度 予算紹介

予算総額（補正後） 70億42万9千円

一般会計予算額 40億6,275万円

特別会計予算額 29億3,767万9千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）	4億6,200万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	3億1,000万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	2億9,276万1千円
老人保健特別会計	5億6,716万3千円
水道事業特別会計	2億8,040万円
下水道事業特別会計	2億6,320万円
国民健康保険病院事業特別会計	7億6,215万5千円

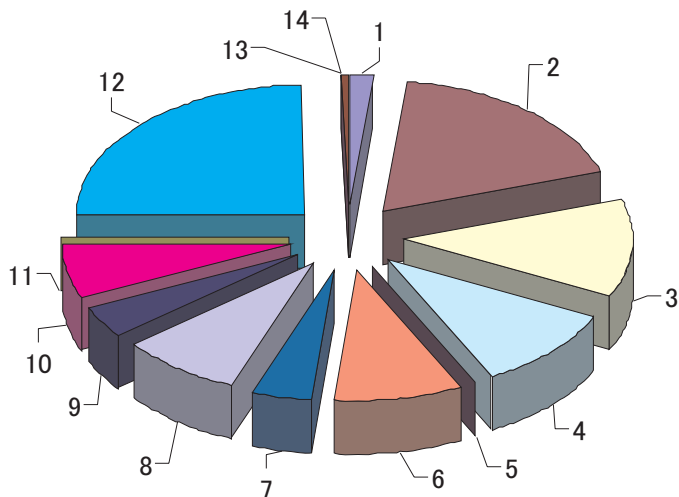


一般会計歳入 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 町税	383,698	9.5%
2 地方譲与税	106,900	2.6%
3 利子割交付金	1,700	0.1%
4 配当割交付金	950	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	800	0.0%
6 地方消費税交付金	47,200	1.2%
7 自動車所得税交付金	32,600	0.8%
8 地方特例交付金	1,600	0.0%
9 地方交付税	2,253,000	55.5%
10 交通安全対策特別交付金	1,300	0.0%
11 分担金及び負担金	21,357	0.5%
12 使用料及び手数料	127,977	3.2%
13 国庫支出金	69,524	1.7%
14 道支出金	195,970	4.8%
15 財産収入	29,138	0.7%
16 寄附金	1	0.0%
17 繰入金	427,496	10.5%
18 繰越金	1	0.0%
19 諸収入	175,838	4.3%
20 町債	185,700	4.6%

一般会計歳出 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 議会費	67,297	1.7%
2 総務費	740,194	18.2%
3 民生費	502,891	12.4%
4 衛生費	416,795	10.3%
5 労働費	2,430	0.1%
6 農林水産業費	373,753	9.2%
7 商工費	159,704	3.9%
8 土木費	353,400	8.7%
9 消防費	154,915	3.8%
10 教育費	275,217	6.8%
11 災害復旧費	0	0.0%
12 公債費	1,009,481	24.8%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	6,673	0.2%



「統率のとれた動きで技術向上を図る」 天塩町消防団春季総合消防演習

各分団が一堂に集まって行われる、天塩町消防団（西畑義勝団長）の春季総合消防演習が5月27日、天塩小学校グラウンドにて行われ、団員58名が消火活動の向上に努めました。

屋外式では、通常点検や礼式訓練、小型ポンプ操作、ポンプ車操作訓練などを的確・迅速に行われました。

その後、天塩町役場を出火場所と想定し、団員が各消防車両に乗り込み、本番さながらの緊張感で団長指揮のもと統率のとれた動きで放水活動が行われました。



5月27日

「創業100周年を記念して全国へ100台を寄贈」 ダイハツ工業福祉車両寄贈式

5月28日、社会福祉協議会（吉田俊雄会長）がダイハツ工業株式会社より、軽四福祉車両を寄贈され、ケアハウスかがやき前で寄贈式が行われました。

納車式では、旭川ダイハツモーターズ稚内店の山口登店長が「福祉事業に少しでも役に立てれば」と挨拶しました。寄贈を受けた吉田会長は「高齢者や体の不自由な方の送迎等に利用したい」とお礼を述べました。

福祉車両は、アトレスローパーでフルタイム4WDの三速オートマチック車。価格は車両本体、機械装備含めて約182万円。社協の負担分は、重量税や自賠責保険料等々で約14万円となっています。



5月28日

5月19日



「きれいに咲くことを祈って」 民安ダムサクラの森づくり

民安ダム周辺を町民の憩いの場として、サクラいっぱいにと「民安ダムサクラの森づくりの会」（伊藤望会長）は5月19日、民安ダム周辺にてサクラの植樹作業を行い、会員や天塩中学校1年生、啓徳中学校生徒など合わせて112名は、きれいな花が咲くようにと願いを込めながら植栽しました。

植栽は、生徒たちが会員らの指導を受けながら一本一本ていねいに行い、天塩中学校の生徒は美術の時間に作った「早く大きくなってね」などのメッセージと名前入りの木製プレートもくくりつけていました。

5月18日



「交通安全に気をつけてください」 高齢者宅家庭訪問

高齢者宅家庭訪問が5月18日、春の交通安全運動期間に伴い、北産士、作返地区で実施され、お年寄りたちに交通安全の呼びかけや啓発グッズを配布しました。

交通安全指導員、交通安全推進協議会、女性ドライバーの会、天塩警察署本官ら11名が2班に分かれて行い、70歳以上の高齢者世帯宅21件を訪問しました。

交通安全啓発グッズを手渡し「夜間は明るい服装で外出してください」と注意を呼びかけました。

6月5日



「命の大切さを知ってもらいたい」
「人権の花」贈呈式

6月5日、更岸小学校にて「人権の花」贈呈式が行われ、天塩町・稚内地域人権啓発活動ネットワーク協議会より、マリーゴールドやペチュニアなどの花苗250株とヤエザクラ10本、プランター、立看板が贈られました。

贈呈式では、本町の人権擁護委員である草刈等さんが「花を通して、命の大切さ、思いやりの心を育むことを目的としている。一苗一苗大事に植えてください。」と挨拶。児童たちは、大切に苗や桜木を植えていました。

「統率のとれた動きで技術向上を図る」
天塩町消防団春季総合消防演習

天塩保育所の防火訓練が6月8日、ファミリースポーツセンター前駐車場において実施され、放水体験を行いました。

対象園児は、年長児25名で、子ども用の防火服を身にまとい、実際に消火活動に使われる筒先を持ち、消防職員が補助につき、正面にある的をめがけて放水しました。体験した子は「もっと放水したかった」と楽しそうに話していました。

最後に、水圧を全開にしての放水を見学すると、子どもたちから歓声があがりました。



6月8日

「幼児と楽しくふれあう」
高校生と幼児が交流会

天塩高校2年生が、幼児の心身の特徴を理解し、生命の大切さ、思いやりの心を育むことを目的として、幼児交流事業が行われ、ゲームを通して交流を深めました。

今年で3回目となる交流会は、家庭科の授業の一環で、クラスごとに5班に分かれ、それぞれ内容の違うゲームを考案・準備してきました。

参加した親子は2日間で延べ27組35名で、幼児たちは高校生の作ったおもちゃで楽しく遊んでいました。また、高校生から母親たちへ子育てでうれしかったこと大変だったことなどをインタビューしていました。



5月31日
6月7日

6月13日



「ご結婚おめでとうございます」
結婚定住奨励事業

商工業にたずさわる天塩町在住者の結婚の奨励、定住化を促進し、地域の活力と町勢の発展向上を目的としている結婚定住奨励事業にて、対象者の結婚に伴い、次の夫婦に浅田弘隆町長より結婚定住奨励金（商品券）が手渡されました。

■5月13日
渡部伸一さん・李曉春さん（中産士）

天塩小学校運動会 6月10日



啓徳小中学校運動会 6月3日



運動会スナップ特集



天塩中学校体育大会 6月3日



更岸小学校運動会 6月15日

副町長・教育長を選任

5月23日に開会された、平成19年第3回天塩町議会（臨時会）において同意を得て、同日付けで副町長に田村彰氏、5月24日付けで教育長に下澤昇氏がそれぞれ選任されました。



副町長 田村 彰

この度の町議会におきましてご同意をいただき、副町長の職務に就任させていただきましたことになりました。責務の重大さを痛感しているところであります。

地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、浅田町長のもとで、諸課題に取り組み、次の世代の町民にしっかりと受け継いでいかなければと考えております。そのために、町民の皆様、議会議員の皆様、職員と一丸となって誠心誠意、まちづくりに努めていく所存であります。今後とも、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。



教育長 下澤 昇

この度、町議会におきましてご同意をいただき、5月24日をもって教育長の職務に就くことになりましたが、その責務の重大さに身が引き締まる重いです。

教育環境を考えますと、いじめ、不登校、学級崩壊などの青少年問題や、ゆとりある生涯学習など多岐にわたる取り組みすべき課題があります。心豊かで、明るく楽しい天塩町の未来を担う青少年の健全育成に努め、思いやりのある心の教育を学校や地域、家庭と広く総力を結集して展開していきたいと思っております。本町の教育振興に誠心誠意努めてまいりますので、皆様方の一層のご指導・ご支援をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

“戸締り用心 火の用心” 天塩町幼年消防クラブ防火パレード



天塩保育所（門田玲子所長）で構成されている、天塩町幼年消防クラブが5月30日、防火パレードを行い、園児72名が町内を練り歩きました。コースは、北留消防組合消防署天塩支署から天塩保育所までの約500メートルで、衣装やはつぴに身を包んだ園児たちは、太鼓や楽器、火



の用心のプラカードなどを持って、元気よく笑顔で行進し、後続の救急車から「戸締り用心、火の用心」と流れてくる音楽にあわせて演奏をしました。町内を練り歩いた園児たちは、悲惨な火事による被害の予防を呼びかけていました。

町民カレンダー

ごみ収集スケジュール

月	火	水	木	金	土	日
生ごみ	一般ごみ	資源ごみ	生ごみ	農村地区	休み	休み
ペットのふん		紙おむつ等 衣類等	ペットのふん			

※ごみは当日の朝8時までに出してください。

1

日

■第26回鏡沼しじみまつり〔鏡沼海浜公園〕

2

月

■託児の日10時〔ふれあいセンター〕
■定例健康相談10時〔ふれあいセンター〕
■物忘れ相談10時〔ふれあいセンター〕**3**

火

4

水

■5歳児健診12時30分〔ふれあいセンター〕
■乳児検診13時〔ふれあいセンター〕**5**

木

おでかけサロン10時〔雄信内老人憩いの家〕

6

金

■高齢者大学10時30分〔福祉会館〕

7

土

■天塩川クリーンアップ作戦9時40分〔役場前集合〕

8

日

■天塩保育所運動会
■国民体育大会(軟式野球)留萌支部予選〔運動公園野球場〕**9**

月

■喉頭ガン・耳鼻咽喉科検診午前〔ふれあいセンター〕

10

火

■運転免許更新時講習 初回10時 優良13時
一般13時45分 違反15時〔社会福祉会館〕
■おでかけサロン10時〔老人福祉センター〕
■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕**11**

水

■いきいきサロン10時〔雄信内老人憩いの家〕

12

木

13

金

14

土

15

日

16

月

■海の日

17

火

■厳島神社例大祭

18

水

19

木

■夕映健康相談13時30分〔てしお温泉夕映〕

20

金

■高齢者大学10時30分〔福祉会館〕
■いきいきサロン10時〔ケアハウス〕**21**

土

22

日

■NJSBA北海道フリースタイル・チャンピオンシップ2007〔天塩川河川公園〕

23

月

24

火

■いきいきサロン10時〔老人福祉センター〕

25

水

■おひさまくらぶ10時〔ふれあいセンター〕

26

木

27

金

■キャンプフェスタin天塩2007(～29日)〔鏡沼海浜公園〕
■高齢者大学10時30分〔福祉会館〕**28**

土

29

日

30

月

31

火

●壁など見やすいところにはってご利用ください。

「手をつないだらここが一番！ 見えてきた」

萌える天北オロロンルート⑦



▼ 7月10日(火) 幌延町公民館
 ▼ 7月19日(木) 幌延町公民館
 ▼ 6月24日(日) 幌延町公民館
 ▼ 7月4日(水) 幌延町公民館

7月イベントお知らせ	
7日~8日	焼尻めん羊まつり
14日(土)	サンセット王国祭(サマライヴ)
28日(土)	増毛町観光港まつり
28日~29日	るもい呑涛まつり
29日(日)	うまいよ! るもい市 風車まつり(苫前町) サンセットビーチ Summerフェスタ(羽幌町)

☎ 0164-621-211

▼ 場所 羽幌町北3条1丁目 はぼろバラ園
 ▼ 日時 8月19日(日)
 ▼ 問合せ 羽幌町商工観光課

■ 今月のメインイベント
 ▼ オロロンの里はぼろ味まつり
 ▼ 羽幌の旬の農産・水産物が堪能できます!

■ 萌える天北オロロンルートは、シーニックバイウエイ候補ルートに認定されています。
 ■ 萌える天北オロロンルートの活動
 ▼ 発足1年。6月に総会を行います。

萌える天北オロロンルート
 運営代表者会議事務局
 電話：0164-42-3871
 FAX：0164-42-2200
 mail：tenpoku-ororon@moeru.fm
 blog：http://fine.ap.teacup.com/moetenororon/

これにちは 栄養士です

噛む

カミカミちぢみ



[1人分：189kcal/カルシウム79mg]

●材料 (大人4人分)

- 切干大根(乾) 20g
- にんじん 20g
- 桜えび おおさじ2
- 小ねぎ 3本
- 白すりごま 小さじ1
- 小麦粉 150g
- 水 200cc
- 卵 1個

●つけだれ

- しょうゆ おおさじ2
- 白すりごま 小さじ2
- ごま 少々
- 酢 おおさじ1

「噛む力」が弱いと、あごが未発達で細くなり、歯並びや噛み合わせが悪くなるといわれています。歯ごたえのある食事を心がけ、おいしく楽しく食べながら「噛む力」を鍛えましょう!

今回は、歯ごたえのある根菜類を使ったメニューを紹介します。

●作り方

- ①切干大根は水につけて戻し、さっと洗って水気を絞る。
- ②小ねぎはこまかくみじん切りにする。
- ③にんじんは皮をむいて3cm長さの千切りにする。
- ④小麦粉、卵、水をあわせて生地をつくる。
- ⑤④の生地に、切干大根、にんじん、桜えび、小ねぎ、白すりごまを加えて混ぜる。
- ⑥フライパンに薄くのばして両面をこんがり焼く。
- ⑦たれの材料を混ぜ合わせてつけて食べる。

カミカミ料理のレシピ募集中です。

お問い合わせは
 保健ふれあいセンター (2-1339) まで

噛む力を育てるレシピ

まちの 伝言板

学卒求人は
お早めに！

ハローワーク稚内

ハローワーク稚内（稚内公共職業安定所）では、平成20年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人申し込みが6月20日からとなっております。例年、就職を希望する高校生の大多数は管内就職を希望していますが、求人受理開始から9月16日の採用選考が開始されるまでの間に管内企業から提出される求人が少ないことから、やむなく札幌圏を中心とした道内他地域管外企業に応募するケースが見られます。

管内各高校においては、生徒に対する早期からの職業意識形成の支援に力を注いでおり、就職に向けての指導等も計画的に進められております。

地元で優秀な人材を確保し、経済の活性化と企業の発展のためにも、一日も早い採用計画の樹立と学卒求人の早期申し込みをお願いいたします。

新規学校卒業予定者に係る採用選考等期日一覧

	中学校	高等学校	大学
求人受理	6月20日から	6月20日から	3月1日から
選考開始	12月1日から	9月16日から	
採用内定	12月1日から	9月16日から	10月1日から

問合せ

ハローワーク稚内（稚内公共職業安定所）職業相談部門
稚内市末広4丁目1-25
☎01162-341120

インフォメーション Information

お年寄りの医療制度が変わります

北海道後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度がスタート

75歳（一定の障害のある場合は65歳）以上の方は現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていますが、平成20年4月からはそれらを脱退し、「後期高齢者医療制度」に移ることとなります。

◆新しい制度の目的は？

国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、高齢化社会に対応した仕組みとして、独立した医療制度を創設するものです。

◆対象者（被保険者）は？

▽75歳以上の高齢者
▽一定の障害のある65歳以上

75歳未満の方

◆制度の運営主体は？

▽財政運営・資格管理
←道内全180市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」

▽保険料の徴収や窓口業務
←住民課保健衛生係

◆保険料は？

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として年金から天引きされます（所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます）。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります（2年間軽減される経過措置があります）。
保険料率は、平成19年11月に開催予定の「北海道後期高齢者医療広域連合議会」で保険料条例を制定し、決定することになっています。

◆医療機関での自己負担は？

現在の老人保健制度と同様

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ
8月号に掲載を希望する方は7月10日（火）までにお知らせください。

に、1割負担（ただし現役並み所得者は3割負担）となります。

※詳しくは、北海道後期高齢者医療広域連合事務局、または各市町村後期高齢者医療制度担当へお問合せください。

問合せ

▽北海道後期高齢者医療広域連合

*電話番号

☎011-290-5601

*電子メールアドレス

webmaster@iyokouiki-hokkaido.jp

ido.jp

▽住民課保健衛生係

*内線126

*電子メールアドレス

eisei@reshiotown.com

シジミを美味しく食べよう!

シジミは、料理の前に砂出しをしますが、砂出しは水道水で行なうと「うま味」を失ってしまいます。表のように海水の代わりに塩水で砂出しをすると、逆に「うま味」が増えるのです。

水道水1リットルに対して、食塩を10g入れます。時間は2〜4時間くらい浸します。

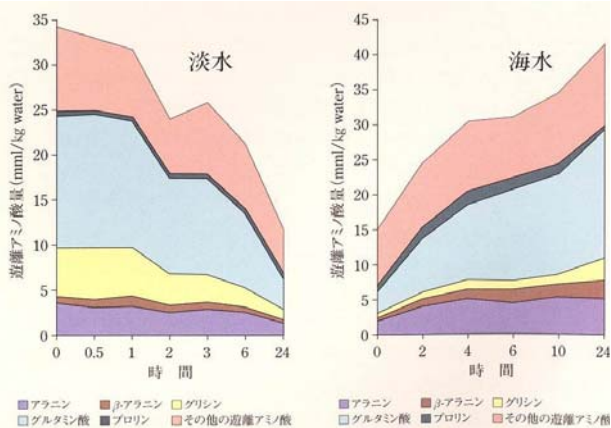
また、砂出しはボウルに水を入れ、ザルに入れたシジミをそのままボウルに入れると、シジミの排泄物が下に落ち、

シジミが再度吸い込むのを防げます。この時、シジミは水面から出ないように、すれの位置にセットするのが最適です。

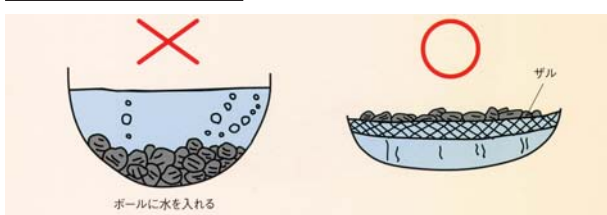
シジミを長期保存するには小分けにして冷凍保存ですが、短期の場合には水なしで冷蔵してください。

これからは、しじみのシーズンなのでみなさんしじみを美味しく食べましょう。

水道水と塩水でのうま味成分の変化グラフ



シジミの砂抜き方法



※1 社会保険等、船員保険等、源泉徴収票、確定申告書本人控、道・市町村民税課税または非課税証明書(非課税世帯のみ)のいずれか

※2

必要な書類	受給者種別 保険の種類等	特定疾患の方		ウイルス肝炎及び橋本病の方	
		社会保険等の方※1	国民健康保険の方	緑色の受給者証	オレンジ色の受給者証
①現在お使用の受給者証の写し		○	○	○	○
②臨床調査個人票		○	○	○	×
③世帯全員の住民票		○	○	○	○
④健康保険証の写し		○	○	○	○
⑤世帯調書		×	○	非課税世帯のみ	○
⑥同意書				×	×
⑦所得税額等を証明する書類		同封の方のみ 生計中心者分 ※2	同封の方のみ 世帯全員分 ※2	非課税世帯になった方のみ 世帯全員分 非課税証明書	世帯全員分 非課税証明書

特定疾患医療受給者等の更新申請について

留萌保健福祉事務所

留萌保健福祉事務所(留萌保健所)では、平成19年度の特定疾患及びウイルス性肝炎・橋本病医療受給者証の更新申

請の受付を次のとおり行いますので、期間内に手続きされるようお知らせします。

なお、申請書類を紛失した場合、来所もしくは左記へお問合せください。

1、提出に必要な書類

(昨年度受給者証交付(郵送)の際、平成19年度分を送付済)上記表を参照。

2、申請期間

7月2日(月)〜8月31日(金)

◎申請先及び問合せ先

▽北海道留萌保健福祉事務所
子ども保健推進課保健予防係
留萌市住之江町2丁目
☎0164-42-8324

▽天塩支所調整係

天塩町新栄通2丁目
☎2-1151

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

建設課下水道係

天塩町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方

は、受験の必要はありません。

■名称
第12回北海道排水設備工事責任技術者試験

■日時
平成19年11月7日(水)
13時30分から

■場所
札幌市、小樽市、岩見沢市、釧路市、帯広市、北見市、苫小牧市、室蘭市、函館市、旭川市

■試験講習
平成19年10月、右記の市にて

■手数料
受験料 4千円、受講料(テキスト代込) 3千円

■受付期間
平成19年9月3日(月)〜12日(水)但し、土・日曜日は除く

問合せ
建設課下水道係(内線255・256)

サマージャンポ宝くじ

1等・前後賞合わせて3億円

■発売期間
平成19年7月19日(木)〜8月7日(火)

■抽選日
平成19年8月16日(木)

この宝くじ収益金は、市町村の明るく住みよくなります。